

物価相場が上昇しない中で、最低賃金の引き上げは極めて切実です。今年の最低賃金の問題を審議する中央賃金審議会(東京労働局の諮問機関)が近く始まります。賃給のOCIO法への引き上げと賃給改定の仕事の廻りがあることについてお話しします。

主張

最低賃金引き上げ

地域間の格差も問題です。賃金の最高額の東京都の一〇二円と最も低い福井県で、約二倍ほどの差があります。

全国一律1500円実現こそ

報道欄をほしのまつたが、地域間格差の迅速な解消は望めません。全労連と国民春闌共闘委員会は、地域間格差の解消に向けて「全国一律最低賃金制度」の実現へ法改正を求めていました。法改正署名の反響は大きく20万人を突破しました。日本弁護士連合会も累を推計しました。その場合、国内生産額は17・9兆円引き上がり、新たに100・6万人の雇用が生まれ、国内総生産(GDP)が1・9%上昇する計算になります。

中小企業の側でも引き上げを望む声が広がっています。日本・東京商工會議所の調査(3月公表)

万人の時給を150
円に引き上げた趣

中小企業の市町村上場企業への支援が欠かせません。1500兆円にも及ぶ大企業の内部留保による5年間で10兆の期限的課税により生まれる総額10兆円の財源で支援を抜本的に強化であります。

高いものの、地方は自動車を利用する人が多く維持費などがかかるあります。

現在の最賃制度は名都道府県を、ランクなどに分けて平安を示し、各県の地方最賃額が最賃額を決定します。中央最賃は4月、ランク区分を4段階から5段階とする

「平安制度」に代わる抜本的改正案として、「全国一律制実現」を会場開設（4月14日）で求めておます。

最賃の引き上げは、経済の底上げにも大きく貢献します。労働総合研究所（労働総研）は2月、時給1,100円未満で働く全国の労働者（眞正規雇用の職

年々減少しております。
「現状の金額を「元気上げ
るべき」と回答した企業は23年に
42・4%となり、21年の28・1
%、22年の41・7%から増加を続
けています。一方、「引き下げる
べき」「現状の金額を維持すべし」
の合計は、21年の56・6%、22年
の39・9%、23年の33・7%と